

大学院教育支援機構大学院教育改革推進部門
大学院教学ユニット特任教員公募要領

新潟大学では、大学院教育改革を推進するため、大学院教育改革推進部門を設置し、大学院の機能強化に向けた取組を進めています。同部門では、大学院組織の改編、総合知教育の促進、グローバルな教育環境の整備、大学院共通教育の実施・支援、新学位プログラムの開発、学位プログラムの評価・改善、学位授与の基準化、外国人留学生を含む入学者の増加に向けた施策等を担当しています。同部門の業務遂行を強化するため、以下の要領で大学院教学ユニット特任教員（特任教授または特任准教授）を募集します。

1. 職種・人員

特任教員（特任教授または特任准教授） 1名

2. 所属

大学院教育支援機構大学院教育改革推進部門大学院教学ユニット

3. 職務内容

大学院教育改革推進部門大学院教学ユニットにおいて、「グローバルな総合知」を駆使できる素養を備えた人材の育成を目指し、大学院共通教育を通じて、外国人留学生・社会人学生を含む大学院学生の複数領域にわたる知見・知識の修得および俯瞰的視野の醸成を支援していただきます。採用後は、大学院担当理事・副学長（大学院教育支援機構長）および大学院教育改革推進部門長（大学院教育支援機構副機構長）のもと、主に以下の業務をご担当いただきます。

- (1) 本学大学院研究科における共通教育のうち、外国人留学生・社会人学生を含む大学院学生の学際的教育の企画・実施に関する業務
- (2) 上記(1)の学際的教育のうち、特に大学院生を対象とした学際型 PBL(Project Based Learning) 教育科目の実施・支援に関する業務
- (3) その他、大学院教育支援機構長が必要と認めた業務

4. 応募資格

- (1) 博士の学位を有すること、またはこれと同等の業績を有すること
- (2) 上記の職務内容に関して、関係部局の教職員と協調して組織運営を担う能力と熱意があること
- (3) これまでの教育研究歴または職歴において、異分野協働による研究・開発等のプロジェクトを遂行した経験、またはプロジェクト推進を通じた人材育成ないし教育活動に携わった経験を有することが望ましい。
- (4) 国際交流・連携を伴ったプロジェクト等の参加経験があることが望ましい。
- (5) 採用後、新潟市またはその近郊に居住可能であること

5. 雇用条件等

- (1) 勤務地 新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地
- (2) 給 与 年俸制（国立大学法人新潟大学特任教員等及び短時間勤務特任教員等給与規程に基づき、職歴および職務経験等を勘案して支給）
- (3) 採用予定年月日 令和8年11月1日以降できるだけ早い時期
- (4) 任 期 令和9年3月31日まで
(再任可：最長、令和12年3月31日まで)
- (5) 勤務形態 勤務時間：裁量労働制 みなし労働7時間45分
休日：土・日曜日、祝日、年末年始の休日等
- (6) 社会保険 文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険

6. 応募方法・応募書類

応募は、Web 応募のみとし、JREC-IN Portal の公募ページから行ってください。

応募書類は、以下を全て A4 判用紙・書式任意で作成し、PDF ファイルでご用意ください。

- (1) 履歴書（学歴、職歴、学会・社会における活動、これまでに取得した資格、賞罰）
- (2) 業績リスト（著書、翻訳、学術論文（審査付はその旨を明示）、学会発表、およびその他に分けて A4 判用紙に記載してください。）
- (3) これまでの教育研究の概要と本学に採用された場合の抱負を 1,600 字程度にまとめたもの

7. 選考スケジュール

- (1) 応募期限：令和8年8月7日(金) 17:00（期限厳守）
- (2) 選考方法：書類選考による1次審査を行い、1次審査通過者へは面接による2次審査を行います。2次審査は、本学にて9月上旬の実施を予定しています。面接の日時は、別途本人宛通知します。また、旅費は本人負担とします。
- (3) 選考結果：決定次第、本人宛通知します。

8. 問合せ

問合せは原則として電子メールでお願いします。

（問合せ先）

〒950-2181 新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地

新潟大学学務部教務課大学院支援係

TEL：025-262-7885

E-mail：daigakuinshien@adm.niigata-u.ac.jp

9. その他

- (1) 本学ではダイバーシティ推進センターを設置し、女性研究者支援を推進しています。
教員公募においても女性研究者の積極的な応募を歓迎します。
- (2) 応募に関する秘密は遵守します。また、本公募手続きにより本学が取得した応募者の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理し、選考以外に使用しません。
- (3) 教育・研究活動や実務を通じて培われた多様な経験、知識及び実績を有する方々からの幅広い応募を歓迎します。